

山形大学学生チャレンジプロジェクト経費の使用について【使い方ガイド】

『学生チャレンジプロジェクト経費』は、大学の公費です。取り扱いに十分注意し、管理してください。

項目名		内容等
(1) 物品購入費		次のものは「管理消耗品」となり大学の資産管理対象となるため、 プロジェクト終了後に大学へ返却してください。 ①換金性物品・・・10万円未満（大学資産ラベル貼付） パソコン、タブレット型コンピュータ、プリンタ、パソコン用ディスプレイ、テレビ、ブルーレイ、DVD等レコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、ICレコーダー、デジタルペーパー、プロジェクター ②少額資産・・・10万円以上50万円未満（大学資産ラベル貼付） 耐用年数1年以上
(2) 旅費		電車代、バス代、日当、宿泊料 ※ 公共交通機関を利用した移動については、活動の1～2週間前までに「 旅行計画書 」を提出してください。実施後、申請者毎に指定の口座に振り込みます。 交通費等の計算上の起点は、学生が通常通学するキャンパスとし旅費計算上の出発地は以下のとおりとします。 キャンパスから駅までの交通費は日当の範囲内としますが、日当が支給されない場合は、当該交通費実費を支給します。 (通常通学するキャンパス) (旅費計算上の出発地)

プロジェクト経費として認められないもの

- ◆個人の所有物となるものや、個人の資格取得に関するもの
- ◆飲食物（講師等への謝礼は除く）
- ◆人件費（講師等への謝礼は除く）
- ◆商品券、図書券、クオカード等の金券
- ◆プロジェクトとは関係のない消耗品代
- ◆自家用車による移動に伴うガソリン代（**プロジェクト活動において自家用車の使用は認めません**）
- ◆レンタカーの使用は今年度から認められなくなりましたのでご注意ください。（ガソリン代含む）
公共交通機関を利用できない場合は、タクシーなどを使用してください。